

地方独立行政法人筑後市立病院 病棟 Free Wi-Fi 利用要領

(目的)

第1条 本要領は、地方独立行政法人筑後市立病院(以下、「当院」という。)を利用される患者及び患者家族(以下、「利用者」という。)の利便性の向上を図ることを目的として提供する「無線 LAN によるインターネット接続サービス(以下「本サービス」という。)」の利用について必要な事項を定める。

(要領の適用)

第2条 本サービスを利用するためには、本要領に同意しなければならない。利用者が、本サービスの利用を開始した場合は、本要領に同意したものとみなす。

(本サービスの利用)

第3条 利用者は、本サービスを利用してインターネットに接続することができる。

2 本サービスの利用に係る利用者の機器設定は、利用者自身が行うものとする。なお、本サービスに利用する機器への設定や操作の問合せについては、当院では一切対応を行わないものとする。

3 当院は、無線 LAN の適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録することができる。

(本サービスの利用料金)

第4条 本サービスの利用料金は、無料とする。ただし、利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由如何にかかわらず、当該利用者が費用を負担するものとする。

(本サービスの利用時間)

第5条 本サービスの利用時間は、7時から 22 時までとする。ただし、当院が必要と認めた場合、利用者に事前に通知することなく変更できるものとする。

(利用者の責務)

第6条 本サービスを利用するために必要な通信端末(スマートフォン、タブレット等)及びソフトウェアについては利用者が準備するものとし、当院からの機器等の貸し出しは一切行わない。また、利用者が持ち込んだ通信端末については利用者自身が管理し、盗難や紛失、破損等が発生しても当院はその責任を負わないものとする。

2 本サービスを利用するための通信端末の設定及び操作は利用者が行うものとす

る。通信端末の種類、ソフトウェア等に係る事由により本サービスを利用できない場合があっても、当院は責任を負わないものとする。

3 本サービスへ接続する通信端末のセキュリティ対策は利用者が行うものとする。回線利用中に生じたコンピュータウイルス感染等の被害について、当院は一切責任を負わないものとする。

4 他の利用者の迷惑とならないよう、配慮して利用すること。特に、音声については、消音又はイヤホンを使用すること。

5 利用者は、悪意のあるサイト又は第三者により個人情報など盗聴される可能性があることを認識したうえで利用すること。

6 次条に規定する禁止行為はしてはならない。

7 その他の利用方法については、当院の指示に従うものとする。

(禁止行為)

第7条 本サービスの利用にあたって、利用者は、次に掲げる行為を行ってはならない。以下の行為が発覚した場合は、当院は直ちに通信を遮断することができる。

- (1) 第三者もしくは当院の著作権又はその他の権利を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為
- (2) 第三者もしくは当院の財産又はプライバシー権を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為
- (3) 第三者もしくは当院に不利益又は損害を与える行為及び与えるおそれのある行為
- (4) 公序良俗に反する行為又はそのおそれの行為もしくは公序良俗に反する情報を提供する行為
- (5) 他の利用者及びその他の第三者又は当院を誹謗中傷する行為
- (6) 性風俗、宗教、又は政治に関する活動に使用する行為
- (7) SSID 及びパスワードを不正に使用する行為
- (8) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを提供する行為
- (9) 特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為
- (10) 大量データの送受信(ファイル共有ソフトの使用や OS アップデート等)により通信回線に負荷をかける行為
- (11) 本サービスの提供エリアと携帯電話使用制限区域が重複するエリアの場合、当該エリア内での Free Wi-Fi を用いた各種通話サービスの利用
- (12) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、もしくは違反するおそれのある行為又は当院が不適切と判断する行為

2 前項各号に該当する利用者の行為によって、他の利用者及びその他の第三者に損害が生じた場合、当該利用者は当該の発生に係る全ての法的責任を負うものと

し、当院は一切の責任を負わないものとする。この場合において、当院に損害が生じた場合は、利用者に対し、損害の賠償を請求することができる。

(サービスの変更・中止)

第8条 当院は、医療行為への影響がある場合等、利用者に予告なく本サービスの内容を変更できるものとする。

2 当院は、以下の事項に該当する場合、本サービスの運用を中止できるものとする。

- (1) 本サービスのシステム保守又は工事を行う場合
- (2) 災害、停電その他の非常事態により、本サービスの通常運用が行えなくなった場合
- (3) 本サービスのシステムに係る設備やネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合
- (4) その他、本サービスの運用上、一時的な中断が必要と判断した場合

3 当院は、本サービスの内容の変更又は運用の中止により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとする。

(免責事項)

第9条 利用者が本サービスを利用したことにより、利用者又は第三者が被ったいかなる損害等について、当院は一切の責任を負わないものとする。

2 当院は、利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その安全性、正確性、確実性、有効性等についていかなる保証も行わないものとする。

3 無線 LAN サービスの提供、遅滞、変更、中止又は廃止、無線 LAN を通じて登録、提供又は収集された利用者の情報の消失、利用者の端末のコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損又は漏洩その他無線 LAN に関連して発生した利用者の損害については、当院はその責任を一切負わないものとする。

4 無線 LAN に接続する機種、OS、Web ブラウザ等により、無線 LAN を利用できない場合であっても、当院はその責任を一切負わないものとする。

5 当院は、本サービスについて、常に安定した接続環境を保証しないものとする。

6 当院は、利用者のアクセスログ等本サービスの利用に関する情報を、外部(裁判所、捜査機関等の公的機関)から提供を求められた場合、利用者の同意がなくとも、これに応じることができるものとする。

7 利用者が無線 LAN を利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、当院は一切の責任を負わないものとする。

(要領の変更)

第10条 当院は、必要があると認めるときは、予告なくこの要領を変更できるものとする。この要領の変更後に利用者が本サービスを利用したときは、利用者は、変更後の要領に同意したものとみなす。

附則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。